

租税の転嫁と帰着(1)

- 法人税は転嫁できるか？
- 商品の価格が上げてもその需要があまり減らない(「需要の価格弾力性が小さい」)とき、租税負担を価格に転嫁しやすい→租税負担は消費者へ
- 商品の価格が上がるとその需要が大きく減る(「需要の価格弾力性が大きい」)とき、租税負担を価格に転嫁しにくい→租税負担は生産者側へ

租税の転嫁と帰着(2)

- 賃金を下げても労働供給があまり減らない(「労働供給の賃金弾力性が小さい」)とき、租税負担を賃金に転嫁しやすい→租税負担は労働者へ
- 賃金を下げると労働供給が大きく減る(「労働供給の賃金弾力性が大きい」)とき、租税負担を賃金に転嫁しにくい→租税負担は労働者以外へ

租税の転嫁と帰着：部分均衡分析

企業を納税義務者とした従量税

■ 課税前

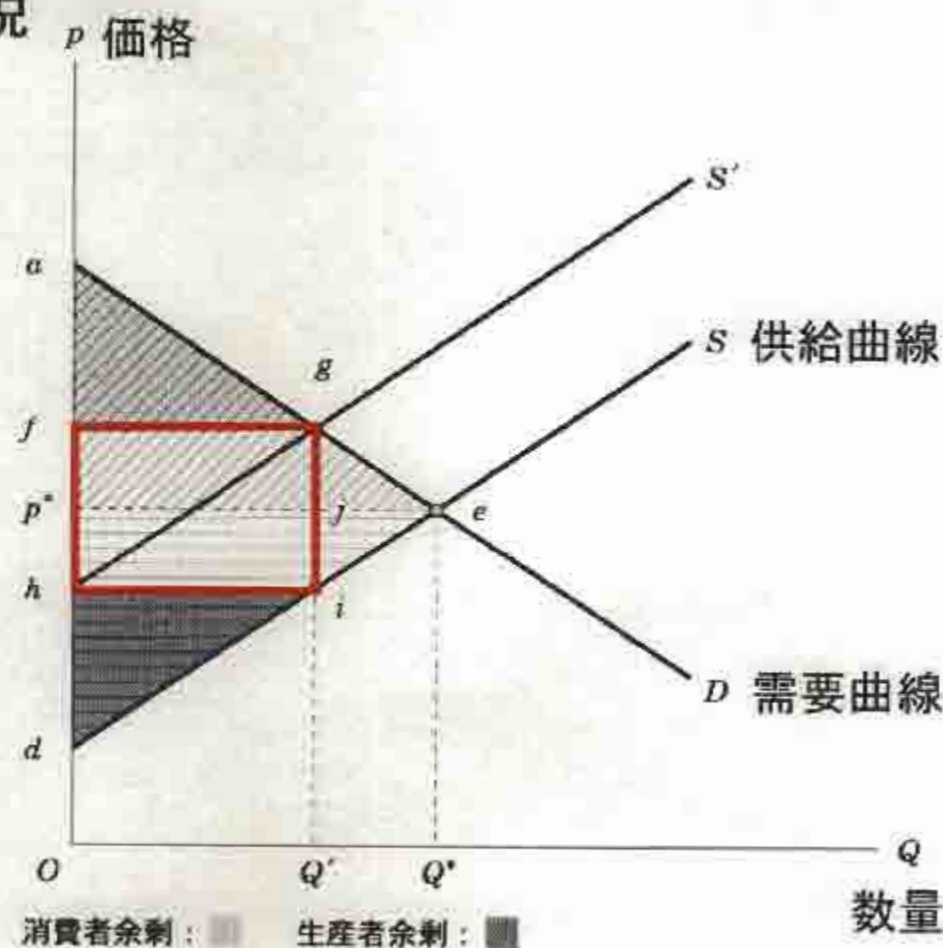
- 消費者余剰： Δaep^*
- 生産者余剰： Δdep^*

■ 課税後

- 消費者余剰： Δafg
- 生産者余剰： Δdhi

■ 税収□ $fgih$ のうち

- $fgjp^*$ ← 消費者
- $hijp^*$ ← 企業



出典：土居丈朗『入門公共経済学』日本評論社

Harberger(1962)モデル

- 法人税の帰着に関する先駆的研究
 - しかし、現状に鑑みると欠点が多い
 - 静学的分析・・・分析対象が現時点の帰着だけ
 - 閉鎖経済・・・国際的な経済取引を無視
 - 法人税の課税ベースは全て資本から生み出されると仮定
 - 企業の資金調達に強い仮定(Traditional View)
- 等

参照:Auerbach (2006)

開放経済における法人税の帰着(1)

- 自国が小国※で、資本の国際間移動は完全自由
(労働は国際間移動なし)であるとき
Bradford (1978)
- 自国が法人税増税＝自国での課税後の資本収益率低下→国際価格、国際利子率は不変なので、自国から資本流出→賃金↓
- 法人税は労働者が全て負担

※「小国」: 国際間取引の価格や利子率などに全く影響を与えられないほど、経済的な影響力が国際的に見て小さい国

開放経済における法人税の帰着(2)

- 自国が小国で、商品が自由貿易で、資本(と労働)の国際間移動が全くないとき
Melvin (1982)
- 法人部門の方が非法人部門よりも**資本**集約的である場合
 - 自国が法人税増税→自国内で資本が法人部門から非法人部門へ移動→両部門でより資本集約的に→両部門の資本収益率低下、賃金上昇
＜ストルパー＝サミュエルソン効果＞
- 法人税は**資本保有者**が負担

開放経済における法人税の帰着(3)

- 自国が小国で、商品は自由貿易で、資本(と労働)の国際間移動が全くないとき
Melvin (1982)
- 法人部門の方が非法人部門よりも労働集約的である場合
- 自国が法人税増税→自国内で資本が法人部門から非法人部門へ移動→両部門でより労働集約的に→両部門の資本収益率上昇、賃金低下
＜ストルパー＝サミュエルソン効果＞
- 法人税は労働者が負担

開放経済における法人税の帰着(4)

- 自国が大国※で、財や資本の国際間移動が完全自由で、国産財と外国産財が完全代替であるとき

Kotlikoff and Summers (1987), Gravelle and Smetters (2006)

- 自国と外国の生産技術が同一である場合
 - 自国は**資本**を全世界総資本量の $x\%$ だけ保有→自国の生産量の割合が全世界総生産量の $x\%$
 - 自国が法人税課税→ $x\%$ の租税負担が**資本**に帰着、 $(100-x)\%$ の租税負担が労働に帰着

※「大国」: 国際間取引の価格や利子率などに影響を与えられるほど、経済的な影響力が国際的に見て大きい国

法人税の帰着の実証分析(1)

- 日本を対象とした最近の研究: ほぼ皆無
- アメリカを対象とした最近の研究: 多数
- Randolph (2006)
 - 2つの大国、財のみ自由貿易、静学モデル
 - 5つの生産部門: (国産財と外国産財が)完全代替である貿易財法人部門、不完全代替である貿易財法人部門、非貿易財法人部門、貿易財非法人部門、非貿易財非法人部門
 - 3つの生産要素: 資本、労働、土地(貿易財非法人部門 = 農業のみで使用)、要素供給は固定

法人税の帰着の実証分析(2)

- Randolph (2006): つづき
- 法人税の負担(標準ケース)

	労働	資本	土地	合計
自国	73.7%	32.5%	-2.5%	103.7%
外国	-71.3%	72.7%	-0.9%	0.0%
合計	2.4%	104.7%	-3.4%	103.7%

- アメリカの場合、法人税の負担は、約70%が労働に、約30%が資本に帰着

法人税の帰着：経済学者の認識

- 法人課税の負担が、資本（株主）に帰着する割合（アンケート調査）

	平均値	中位値	回答数
アメリカ	41.3%	40.0%	69名
日本	40.0%	30.0%	101名

出典：Fuchs, V., A. Krueger, and J. Poterba, 1998, Parameters, values and policies: Survey results in labor and public economics, *Journal of Economic Literature* vol.36, pp.1387-1425.

産業構造審議会基本政策部会第14回配布資料, 2006, 「我が国の中長期経済見通しに関する経済学者・民間エコノミストアンケート調査」2006年4月26日.

資金調達をめぐる企業観

参照: Sørensen (1995)

- Traditional View (Old View)
限界的な利益処分方法: 配当
限界的な資金調達手段: 新株発行
法人税減税 → 設備投資増
- Tax Irrelevance View (Neutral View)
限界的な利益処分方法: (金融) 資本
限界的な資金調達手段: 負債
法人税減税 → 設備投資不変
- Tax Capitalization View (New View)
限界的な利益処分方法: 配当
限界的な資金調達手段: 内部留保
法人税減税 → 設備投資不変、既存株主への配当増

日本企業ではどうか

- Traditional ViewかTax Capitalization Viewか
- 日本企業の財務データによる研究：青柳(2006)
 - 2000～2004年度、製造業8業種337社：「ガラス・土石」、「石油」、「紙・パルプ」、「医薬品」、「鉄鋼」、「非鉄金属」、「輸送用機器」、「精密機器」
 - Tax Capitalization View (New View)を支持する結果
 - 法人税減税が、既存株主への一括固定移転 (lump-sum transfer)となる可能性
 - 企業財務のフリーキャッシュフロー仮説

法人税と消費税の比較の視点

- 法人税は法人だけが負担し、消費税は消費者だけが負担するという認識は、経済学的に誤り
- 消費税は労働所得税と近い性質を持つ（消費税と労働所得税の等価定理）
- 法人税は、労働に帰着する部分と資本に帰着する部分があることから、労働所得税と資本所得税が結合した税と見ることができる
- 法人税と消費税を比較する視点としては、労働所得課税と資本所得課税のどちらが望ましいかを見る視点が有用

＜参考＞消費税と労働所得税の等価定理

- 家計の生涯の予算制約式（収入＝支出）
遺産を残さないと仮定
- 労働所得税が課税されないとき
 $(1 + \text{消費税率}) \times \text{生涯消費額} = \text{生涯労働所得}$
- 消費税が課税されないとき
 $\text{生涯消費額} = (1 - \text{所得税率}) \times \text{生涯労働所得}$
- ◎ $(1 + \text{消費税率}) = 1 / (1 - \text{所得税率})$ のとき、
上の2つの式は同じだから、消費税と労働所得税は同じ効果を持つ

参考文献

- Auerbach, A.J., 2006, Who bears the corporate tax? A review of what we know, *Tax Policy and the Economy* vol.20, pp.1-40.
- Bradford, D., 1978, Factor prices may be constant, but factor returns are not, *Economics Letters* vol.1, pp.199-203.
- Harberger, A., 1962, The incidence of the corporation income tax, *Journal of Political Economy* vol.70, pp.215-240.
- Gravelle, J.G. and K.A. Smetters, 2006, Does the open economy assumption really mean that labor bears the burden of a capital income tax?, *Advances in Economic Analysis & Policy* vol.6, Issue 1 Article 3.
- Kotlikoff, L. and L.H. Summers, 1987, Tax incidence, in A.J. Auerbach and M. Feldstein eds., *Handbook of Public Economics* vol.2, Elsevier Science, pp.1043-1106.
- Melvin, J.R., 1982, The corporate income tax in an open economy, *Journal of Public Economic* vol.17, pp.393-403.
- Randolph, W.C., 2006, International burdens of the corporate income tax, *Congressional Budget Office Working Paper Series* 2006-09.
- Sørensen, P.B., 1995, Changing views of the corporate income tax, *National Tax Journal* vol.48, pp.279-295
- 青柳龍司, 2006, 「企業の資金調達とNew Viewの検証」, 証券税制研究所編『企業行動の新展開と税制』, 日本証券経済研究所, pp.1-25.